

## 第1回委員会 会議要旨

日時：平成28年6月27日（月）13:30~16:10

場所：エコサイクルセンター 管理棟会議室

### 1 高知県における産業廃棄物処理の現状について

### 2 エコサイクルセンターの現状について

事務局：1、2を一括説明

委員：産業廃棄物処理について、全国的な動向、四国島内、あるいは他県、中四国を含めて他県においても同じような傾向があるのかを教えてください。

事務局：エコサイクルセンターへの搬入量の多いものとして鉱さいと廃石膏ボードを挙げています。全国的に見ると、数字は手元にございませませんが、比較的再生、リサイクルに回っている割合が多いと聞いています。その辺りの全国との違いがなんなのかも今後、アンケート調査などを通じて確認してまいりたいと考えています。

委員：この施設を建てる時調査をされたということですが、それ以降に産業の事業者が増えた、あるいは拡大した、発生量が増えたということはありませんか。また、これまで持ち込まれていなかったものが持ち込まれるようになったことはありますか。

事務局：先ほど説明した中で、特異的な要因について、それぞれご紹介させていただきました。開業後に、そうした事業者が増えたかどうかの調査は、実際にはできておりません。ただ、開業前に複数回にわたって排出事業者となる予定の事業者アンケート調査を実施した中で、確実に利用しますというお答えをいただいた事業者と、条件的に検討しますというお返事をいただいた事業者がございまして、事業者の持ち込みが、十分につかみきれていなかったという感じは持っています。

委員：アンケート調査での見込みが十分反映しきれていなかったということですが、5ページにもありますように平成27年度実施の推計に関してでも、回答率19.6%は、少ない気が私はするのですが、そういったことで、もうちょっとアンケートをきちんと採って予測しなければいけないのではないかと思います。

事務局：5ページの第4期廃棄物処理計画を策定するにあたりまして、実施したアンケート調査のやり方が環境省で示されておりまして、なかなか全数調査は現実的に難しいので抽出調査でと決められているのですが、確かに抽出

8,500 社に対して回答が 1,600 社ということで、回答率があまり高くなかったところは、私どもも反省すべき材料かなと思っております。もう少し回答率を上げていく必要が、あろうかと思えます。今回のマスタープラン策定にあたりまして、後ほど説明しますが、現在のエコサイクルセンターに搬入されている事業者、処理業者を中心に、全員にアンケート調査をさせていただくということで考えております。

委員 : コンクリートくずは昔いろんな情報があったのですが、中間施設を利用して処理をすれば、資源として再生をして利用してもいいということがありました。今もそのような考えはありますか。

事務局 : コンクリートくずについては、建築物の解体といったところで排出されていて、通常多いのは、中間処理施設で破碎処理をされて、一定、粒度をそろえて建設資材として利用されている状況が現在も多いと思えます。

委員 : そうしたことが、建設の混合物、廃棄物があまり量的に多くないということの原因ですか。

事務局 : 建設混合廃棄物は、コンクリートくずだけではなくて、建設リサイクル法が浸透しておりまして、基本的に分別解体がおこなわれていますので、そういったものはエコサイクルセンターに入ってくることはありません。分別をきれいにしても最後にどうしても分別しきれない、混ざったものが出てまいりますので、そういうものを建設混合廃棄物としてエコサイクルセンターで受け入れをしておりますが、割合としては、わずかです。

委員 : 先ほど 1,672 社の回答があったということですが、現在、事業者がこちらへ持ち込みをされるのは何社ぐらいありますか。

事務局 : 現在、排出事業者と中間処理、収集運搬ということで、この施設と契約をいただいている事業者が約 200 社程度あると聞いています。この 200 社に対して、アンケート調査を実施するよう計画しています。

委員 : 今処分をされている種類、受け入れを今の状況でやっておりますと、6 年後にはできるかということになると厳しいものがあるように思います。それで、これを延命するには、種類の制限を考えていかなければいけない、リサイクルに回していけるものは回していきたいという話をされていましたが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

事務局 : おっしゃるとおりでして、6 年間という残された期間の中で仕上げていくのは、非常に厳しいスケジュールだと思っています。ということで、今のこの施設を、なるだけ長く使っていただきたいという思いもございます。この資料でお示しましたように、搬入されているものの割合でいうと鉱さいが 47.7%で、重量ベースでいうと約半分程度を占めています。それから、燃え殻が 20%、廃石膏ボードが 18%で、この 3 つの種類で、ほぼ 80%程度

を占めますので、こうした重量を多く占めているものを、いかに少しでもリサイクルに回していけるかということで、また排出事業者の皆さまにもご相談させていただきたいと思います。

委員 : 鋳さいの排出事業者は、そんなに数はない、それも規模の大きな事業者だと思います。ですから、減量化等の相談は非常にしやすい、たくさんを相手にせず集中的にやればよいということですよ。

事務局 : おっしゃるとおりでして、鋳さいの排出事業者は、10社に満たない程度です。そうした事業者に対しても、ヒアリングなどをやっていく必要があると思います。

委員 : 先ほど建設廃棄物に関しては、割とリサイクル率が高いと、全国的に見て、ほかの鋳さいなんかは、具体的にリサイクルできるような、そういう方向はありますか。出てきた鋳さいでも鋳物関係のものとか言われていましたが、かなり絞り込んで、それだけをリサイクルするというのがある程度可能なような気がします。

事務局 : 鋳さいの中でも、鋳物砂は見た目もそうですが、すごくさらさらの使いやすそうなものの状態でございますし、そういったもののリサイクルが、どういったところまでできるか、私どもも十分に情報をまだつかんでいないところもございまして、そうしたリサイクルができる場所、経費の問題などを含めて情報収集して検討していく必要があると思っています。

委員 : 18ページに今後のざっくりとした予測があつて、計画に比べて現状は倍ぐらのスピードで埋まっている。見込みでいくと平成34年に許可容量になってしまうということですが、そういう処分場の計画、施工、実際に運用までに、だいたいどれくらいの期間がかかるか教えてください。

事務局 : 先ほどの説明で、6年後に満杯になることも想定されるという話をさせていただきましたが、6年間では、なかなか仕上がりまでいくのは厳しいと思います。マスタープランを年内にまとめますと、その次のスケジュールとしては、つくる場所を具体的に、どこにするかということや、測量や環境調査もございまして、厳しいスケジュールだと思います。

委員 : 減量の話が出ていましたが、減量化していくことは当然必要だと思いますが、減量化してどれくらい減らせるかをあらかじめ想定しておいて、それでもやはり足りないということであれば、建設の時期も見込んで、最低ここまでは、はっきりさせなければいけないという時期、スケジュールを考えなければいけません。今回、将来の予測をきっちりやっただいて、だいたい減量化はこれくらい予測でき、それでも、これでは足りないということの数値できっちり見せてもらって、必要性について議論することをしていきたいと思いますが、そういう方針でよろしいでしょうか。

- 事務局 : はい。
- 委員 : 専門的なことはよくわかりませんが、どうしても予測と現状との乖離が私は気になっていて、今おっしゃった 18 ページの見込みの点線ですが、ただ、延ばしたという感じの線に見えるのですが、どういう計算でなされたのか説明していただけますか。
- 事務局 : 緑の破線は、今後の減量化ということは考慮していません。このままの状態です、まっすぐ引っ張っています。
- 委員 : 今、この管理型は高知県に 1 つということですが、民間なり、県内で、そういう計画があるのか、そこら辺を県が把握しているのか、どんな状況でしょうか。また、県外産廃は入っておりませんか。
- 事務局 : 私どもが把握している限りでは、今高知県内で民間事業者が管理型産業廃棄物最終処分場をつくるという具体的な計画は承知しておりません。県外からの産廃については、高知県も産業廃棄物処理指導要綱をつくっております。基本的にリサイクルされるもの以外の産廃の持ち込みは禁止としています。だいたいどこの県も、県外からの産廃持ち込みを禁止しているケースが多いです。
- 委員 : 今、禁止しているのは最近のことでしょうか。平成 23 年にこちらの施設ができるまでは県内にないということで、搬出していたことを記憶しているのですが、県外からの搬入を禁止しているのは最近の傾向でしょうか。
- 事務局 : 今、手元に要綱を持っておりませんが、県外からの持ち込みは、基本的に禁止しておりました。平成 23 年 10 月にエコサイクルセンターができるまでは、県外からの持ち込みは禁止しておりましたが、逆に県外に持ち出しをお願いしてやっていた状況がずっと続いていました。
- 委員 : ということは、県外で高知県以外で受け入れていたところがあったということですが、現在はどうなんでしょうか。
- 事務局 : 基本的には、高知県内で処理ができるようになっていますが、なかには、特殊なリサイクルなど、なかなか最終処分場埋立てではというお考えをする業者さんもいらっしゃいまして、そういう方は県外へ持ち出しをされている事例もあると聞いています。
- 委員 : 県外で受け入れ可能なところはあるということですね。これはマスタープランのこれからにも関わってくると思いますが、そういうところがまだ県外にもあるのでしょうか。
- 事務局 : 現在、どれだけの量が出ているかはわかりにくいのですが、今、エコサイクルセンターが受け入れをしているだけの量を、今後また県外で処理することが可能かどうかは不明です。
- 事務局 : 次の施設をつくるとした場合の期間の話ですが、こちらの施設ができるの

に19年10月に着工して平成23年9月に竣工で4年かかっているわけですが、そのうちの1年半が山が危険な状態だったので、その施工に1年半かかったということがございますので、2年半程度は必要であると。残り6年のなかで建設に2年半から3年ぐらいかかると。そうなると、手前の手順を踏んでみていくと、やはりもう今からこういった協議をして、マスタープランをつくって、次のステップへ進む必要があるという時期に来ているということで、われわれとしては、6年後を見据えて、これからしっかりと作業をしていきたいと考えておるといところでございます。

委員：先ほど委員がおっしゃった将来予測の中身について、どのような計算をされたかというのがよくわからないということですね。その結果によって、6年先か7年先か、大きく変わりますから、やはりそこは厳密に示していただく必要があると思います。ですから、見込みのこの線が、どのような過程で、どのような式を使って計算されたものか、さらに加えるならば減量化というシナリオを入れたとき、それがどれくらい延命化できるか、それでもまだやはり足りないときには、いつの時期か、建設をスタートさせなければいけないというような、もっていき方にするために、まず委員のほうで、この予測については、きっちりと理解しておく必要があると思います。そこら辺をご開示いただくよう、よろしく申し上げます。

委員：6年の話ですが、実際にこのエコサイクルセンターの話が出た当時から20年かかっていますよね。その辺のことを考えると、候補地があれば別ですが、管理型産業廃棄物最終処分場はできあがったものがありますので、もっと県民の皆さんの理解が早いかもしれません、例えば何カ所か候補を挙げて、同時にやっていく方法も考えていかなければいけないのではないかと考えています。

事務局：おっしゃるとおりでして、候補地選定には、非常に時間がかかると言われていますし、候補地が決まれば、その施設についても、仕上がりに大きく近づいたと言われているので、大事なところだと思います。今後、マスタープランの次のステップとしては、そうした候補地選定の作業に入りますので、そうした選定方法についても、ご意見などをちょうだいしながら進めていきたいと思えます。

委員：ここの施設を延長、広げる、拡張する手はありませんか。

事務局：拡張という話を検討したことはございません。拡張をするにしても変更の許可の手続きなど、いろんな関係者の方へのご理解をいただく必要もございますので。

委員：今の話についても一つの解決策、延命策になるかもしれませんが、そういうことも幅広く考えて検討するのが、この委員会かなと思えますので、そう

いう可能性についても事務局で少し案をご検討ください。

### 3 エコサイクルセンター施設見学

#### 4 主な検討項目（案）について

事務局 : 説明

委員 : 先ほどの質疑でもありましたように平成 33 年度末で残余容量がゼロになるという予測の図でございましたが、こちらについては①必要性の検討のなかで、ぜひ説明を次回お願いしたいというところです。④エコサイクルセンターの延命化策の検討についても何か方策はないかというご意見も委員からございましたが、それについてもよろしくお願ひします。

#### 5 マスタープラン検討フロー及び策定スケジュール（案）について

事務局 : 説明（資料 2）

委員 : 第 2 回目は、資料 2 では 7 月 25 日を予定となっています。これについて、確定をいただきたい。

事務局 : ここに記載しておりますとおり、第 2 回委員会を 7 月 25 日月曜 13 時 30 分から、高知市高知城ホールで開催したいと考えていますが、皆さまのご意見をお聞かせください。

委員 : そうしましたら 7 月 25 日月曜 13 時 30 分からで設定をお願いします。

一同 : 了解。

#### 6 将来予測手法（案）について

事務局 : 説明

委員 : 現在の利用者のアンケートをベースにして、今後の見込み量を予測するというのですが、今後、産業の拡大によっては、事業者が増えるということがありますので、今現在の排出者だけではなくて、将来の発展の見込み、縮小もありえると思いますが、そういうことまでも、ぜひ検討のなかに入れていただきたいと思います。

委員 : 災害廃棄物発生量の反映がありますが、これは近年、日本でかなりの災害が発生し、熊本も大きな地震がありましたが、そういったところの管理型について調査、東日本もそうですが、ほとんどが分別して中間処理だと思わんですが、そのあとの管理型へいくのか、そのまま何かが管理型へ入るのかは、調査されていますか。

事務局 : 高知県における災害廃棄物の処理について、平成 26 年 9 月にまとめた「高知県災害廃棄物処理計画 Ver.1」がございました。そのなかでは東日本大震災

の調査内容も踏まえて作成しておりますが、多いのは燃焼灰などたくさん出てまいります、それを建設資材として利用するということが多くが使われていたというのが事実のようでございます。なるべく最終処分量を減らすことが基本になりますので、そうしたことも考えたうえで、この災害廃棄物の発生、基本的には一般廃棄物に該当しますので、そうした法律上の取り扱い等も踏まえたうえで、最終的に将来考えていくべき今後の高知県内における産業廃棄物のあり方の検討の中で、どのように整理していくかを、またご議論いただけたらと思います。

委員： 災害廃棄物はまた別のほうで、将来どれくらい発生するか、どう処理するかを検討されていますので、そこから情報をいただいて、そのうち、どれだけこちらで引き受けるかもあると思います。一般廃棄物と産業廃棄物の違いはありますが、東北の例からいくと、県の非常に数少ない施設が受け入れた実績もありますので、どうしても行き場のないものも、そのときの状況によって受け入れる可能性は十分あると思います。

## 7 調査項目（案）について

事務局： 説明（資料3、4）

委員： 空白のところに理由を書くということですね。理由と書いたほうが、何もなくて、書く欄かどうかともわかりませんので、理由と書いていただいたほうがいいのかと思います。また、今日の議論では民間事業者が管理型埋立処分場を持つという話は、まったく出ていませんが、そういう可能性は、高知県の場合にありますか。

事務局： 民間が持つ可能性は、今までに具体的な話がなかったことから、今後、状況がどう変わるかということもありますが、例えば民間や事業団体のほうにも、ご意見をいただきたいと考えています。

委員： 許認可権が高知市にもありますよね。高知市の場合は把握されていますか。民間で高知市の業者さんが、高知市内に管理型をつくる計画があるかどうか、県として把握されていますか。

事務局： 最近の状況は把握してございません。

委員： 2番、2-5の②、何らかの形で地方公共団体が関与してほしいというのは、民間事業者が管理型を持つときに、地方公共団体が資金出資というかたちで関与してほしいという、そういう理解でよろしいでしょうか。②の関与する対象が何か、わかりにくいのですが。

事務局： 選択肢として①は民間事業者で可能であればやっていけばいいという回答で、③は地方公共団体自らが整備をしてほしいということで、そのあいだが②に入ってくるかなということで考えております。例えばエコサイクルセン

ターは県も出資している、公益財団法人となっていますが、そういうところが整備主体ですので、そういうふうなものを含めてということで、回答の選択肢の一つとさせていただきました。

委員 : 2-5ですが、施設を整備する場合というのが、はっきり私にはわからないのですが。

事務局 : こちらで想定していましたが、次に新しい処分場をつくるということ想定してあります。読んでわかりやすい表現に改めたいと思います。

委員 : エコサイクルセンター建設時、各団体から支援金が出ていますね。そういったものが、三セクでやった場合とか、地方公共団体自らが運営する場合とか、ここは中間とおっしゃっていましたが、ここを引き継いでやっていって、ここの利益、そういったものは、資金を使ってできていくのか、そこら辺はこれからの話になってくると思いますが、触りだけでもかまいませんが。

事務局 : この施設をつくったときの状況からいうと、財団法人自体は存在していましたが、事業として何もやっておりません。施設設置については補助金と業界、民間団体の皆さまからもご支援をいただいて施設を整備、事業費 42.7 億ですか、それであてさせていただいています。現在は、この施設が稼働していて、日々埋立物が入っておりますので、それに伴う料金収入がございますので、次回、施設を整備するとなったときに、費用負担をどうするかということも今後検討していく必要があります。

委員 : 2-5の施設を整備した場合の運営主体、整備主体と運営主体を聞いているわけですが、そういうことを利用者に聞いても、利用者は、単にその施設を利用するだけなので、運営がどちらであっても、それほど大きく事業者に影響してこないように思います。どちらかという、利用する側ではなく、それを準備する側の話ですね。そういう意味で、どれくらい質問に意味があるか、ちょっとわかりにくいところですが、ここら辺は、今回の将来の推計等に関係ない部分、追加で聞いている部分なので、自治体さんが、この際、情報を得ようということだと思います。ただ、ここら辺のところをもう少しご検討いただいて、せっかく質問するのですから、以降にも利用できるかたちがよろしいと思います。この委員会では、いろいろご意見しますので、あと参考にして直していただけたらと思います。

事務局 : 現在の高知県内の中間処理施設の配置については、休憩前の高知県内の産業廃棄物処理の状況のところでご紹介させていただきました。非常に多いのは破碎施設ですが、今現在高知県内で、こういう処理施設がないので、こういうものがあればいいのにといった利用者の方のご意見などを、お聞きしたいということで付け加えたものです。

委員 : 今回、約 200 者に送られるということですが、事業者の方は今日ご説明い

ただいている現状は、おおむね理解していただいているということによろしいでしょうか。ここに入ってくる半分が鉾さいであり、石膏ボード、燃え殻がほとんどであると、そういう実情がわかっておいでであれば、今のような答えは書きやすいと思いますが、そもそもそこから皆さんがご理解していらっしゃるのか。

事務局：この調査表をお届けする際には、この調査表だけではなくて、お願いの依頼文書を添えて調査をお願いするように考えていますので、そうした中で、今、委員がおっしゃったような現状について、一定、ご理解いただいたうえで回答できるようなものにしていきたいと思っています。その辺りも反映させていただきます。

委員：問3がこの委員会にとって大事であって、問2については、いろいろ質問がありますが、若干、主の目的から離れている気がします。ですから、問3を前にもってきてもらって、説明をまず最初にさせていただいて、現状と、今後、どれだけ使うか、使うためには、今においては、こういうことが必要だけど、それに対してご協力いただけるかという流れで質問させていただいて、それ以外のことについては、後ろにもってきたほうがよろしいのではないのでしょうか。

それから、重要なことだと思いますが、もってこられる事業者さんが、この処分価格が、高いのか安いのか、どのように思われているかも大事だと思います。と言いますのは、価格設定によっては他の県に持っていかうかという、そういうことを考える業者さんもいるかもしれません。そうすると利用率が下がることも考えられるので、やはり料金設定が現状で適正かどうか、どのように事業者が考えられるかも聞いておくのがよいと思います。

委員：委員がおっしゃったように、まず最初に、そういった現状をわかってもらったうえで、なぜアンケートを採るかがわからないと、なかなかこんな面倒くさいことは書けないということになってしまいがちなので、今委員がおっしゃったように、そういう現状を先にもってきたら、私もよいと思います。

委員：民間の最終処分場が整備されていない理由を教えてくださいということですが、私としては民間がどうこうというのは、今回のアンケート調査とは、直接関係ないような気がするのですが、そこら辺はどうですかね。マスタープランを考えるにあたって、もっと民間の管理型産業廃棄物最終処分場の誘致を進めるというようなことを考えるのであれば、そういうアンケート調査は有効だと思いますが、ここの施設の維持とか、新しい地方自治体関与の最終処分場を検討せざるを得ない。と言いますのは、時間的に非常に厳しい状況で民間の管理型産業廃棄物最終処分場の誘致をするのはほぼ不可能じゃないかと思うのですが、それなのに、それを今聞く必要があるかということに

ついて疑問がございます。

また、減量化についても自治体のほうで、施設の計画と同時に進められましたかということ、ぜひ聞いていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

委員 : 問 12 の 3 で、産廃税の導入は、実際にやられるところはありますか。

事務局 : 平成 26 年度に愛知県が調査した数がございます、その数でいうと、その当時導入しているのが 27 道府県、導入未定が 15 都府県、不明が 5 という結果が出ています。平成 14 年 4 月に最初に三重県が導入して、平成 19 年 4 月に最後、愛媛県が導入しています。

委員 : それでは、この委員会で出た意見を反映させていただいて、アンケートについては、スケジュールからしますと、今回、決定しなければいけないということになっていますので、修正していただいたものを確認のために、各委員に配布していただいて、これを出します、それでよろしいでしょうかと聞いていただいて、またご意見があれば少し考慮したうえで、承認いただいで出していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 : 次回の 2 回目の検討委員会までにまとめるとなると、時間的に厳しいものがございまして、都道府県調査はもう少し余裕がございまして、利用者アンケートは、できれば今週中に発送したいと思っています。

委員 : わかりました。そういうスケジュールですので、事務局から送られてきましたら、すぐにそれを見て返信していただけますでしょうか。基本的には 1 回で完成していただけたらと思います。

事務局 : 事前に委員の皆さまにご了解いただいたうえで発送手続きをいたします。よろしく申し上げます。

## 8 その他

事務局 : 次回、第 2 回委員会は 7 月 25 日 曜日、13 時 30 分から、高知市の高知城ホールで開催します。よろしく申し上げます。